

公立大学法人大分県立看護科学大学事務決裁規程

平成18年4月1日

規程第 15 号

(趣旨)

第1条 この規程は公立大学法人大分県立看護科学大学（以下「法人」という。）が所管する事務の決裁について必要な事項を定め、もって権限と責任の所在を明確にし、事務処理の能率的運営を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 決裁 理事長及び事務局長等がその権限に属する事務の処理について最終的に意思決定を行うことをいう。
- (2) 代決 決裁について権限を有する者(以下「決裁権者」という。)の決裁すべき事務を、この規程の定めるところにより決裁権者に代わって決裁することをいう。

(決裁の制限)

第3条 この規程により決裁を行うことができることとされた事務であっても、次の各号の一に該当するものについては、上位の者の指示を受けなければならない。

- (1) 事案の内容が特に重要であると認められるもの
- (2) 取扱上異例に属し、又は先例となるおそれのあるもの
- (3) 紛議若しくは論争のあるもの、又は処理の結果紛議若しくは論争を生ずるおそれのあるもの
- (4) 上位の者が特に別段の指示をしたもの
- (5) その他上位の者の指示を受けることが適当であると認められるもの

(代決の制限)

第4条 この規程により代決を行うことができることとされた者であっても、当該事案が重要又は異例に属する事項であるときは、代決することができない。ただし、急を要する事項及びあらかじめ処理の方針を指示された事項については、この限りでない。

(法人の決裁事項)

第5条 理事長、事務局長、グループ長及びグループリーダーの決裁権限に属する事項は、別表1に定めるとおりとする。

2 会計事務については、公立大学法人大分県立看護科学大会計事務取扱規程別表第1及び別表第2に定めるところによる。

(大学の決裁事項)

第6条 学長、学部長、研究科長、事務局長、図書館長、グループ長及びグループリーダーの決裁権限に属する事項は、別表2に定めるとおりとする。

(理事長権限の代決)

第7条 理事長が不在のときは、事務局長がその事務を代決することができる。

(学長権限の代決)

第8条 学長が不在のときは、学部長、研究科長又は事務局長がその事務を代決することができる。

(代決後の処理)

第9条 代決者は、代決を行った場合は、その事情が止んだ後速やかに決裁権者に報告しなければならない。ただし、あらかじめ指示された事項についてはこの限りでない。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年9月18日から施行する。

(別表 1)

決 裁 事 項	決 裁 区 分			備 考
	理事長	局長	グループ リーダー	
(地方独立行政法人法規定事項)				
1 理事及び経営協議会の委員等の任免(法第14条、17条)	○			
2 職員の採用及び退職の決定(法第20条)	○			
3 業務方法書の作成・変更(法第22条)	○			
4 料金の上限の決定・変更(法第23条)	○			
5 中期目標に関すること(法第25条) ・県案に対する意見具申 ・事業報告書の作成	○			
6 中期計画の作成・変更(法第26条)	○			
7 業務実績の作成(法第78条の2)	○			
8 財務諸表の作成(法第34条)	○			
9 会計アドバイザーの任免(法第36条関連)		○		
10 利益及び損失の処理(法第40条)	○			
11 借入金に関すること。(法第41条)	○			
12 余裕金の運用に関すること。(法第43条)	○			
13 財産の処分に関すること。(法第44条)	○			
14 会計規程の作成・変更(法第45条)	○			
15 役員の報酬及び退職手当の支給の基準の作成・変更(法第56条)	○			
16 職員の給与の支給の基準の作成・変更(法第57条)	○			
(法人運営)				
1 理事会、経営協議会等の開催に関すること	○			
2 法人の規程等の制定及び改廃に関すること	○			
(人事)				
1 職員の採用及び退職の決定に関すること	○			
2 職員の労働契約の締結に関すること		○		
3 職員の懲戒処分に関すること	○			
4 非常勤職員の採用及び退職の決定に関すること	○			
5 非常勤職員の労働契約の締結に関すること		○		
6 非常勤職員の懲戒処分に関すること	○			
(服務)				
1 理事長ほか役員の休暇の承認その他服務に関する		○		

(別表 1)

決 裁 事 項	決 裁 区 分			備 考
	理事長	局長	グループ リーダー	
願出及び届出の受理に関する事				
2 職員の同上に関する事		○		
3 理事長及び役員の兼業の許可等に関する事	○			
4 職員の兼業の許可等に関する事	○			
5 職員の時間外勤務及び休日勤務の命令に関する事		○		
6 理事長ほか役員の出張命令に関する事		○		
7 職員の出張命令及び復命書の受理に関する事		○		
8 職員の休日の振り替え等に関する事		○		
9 職員の研修に関する事		○		
(給与)				
1 職員の給与の決定に関する事		○		
2 役員の報酬に関する事	○			
3 旅費の調整に関する事		○		
(その他)				
1 補助金の申請等に関する事	○			
2 職員宿舍の貸与に関する事		○		
3 法人の安全衛生に関する事 ・法人統括安全衛生委員会の委員の選任 ・法人統括安全衛生委員会の開催 ・安全衛生教育に関する事	○			
4 定例的又は軽易な通知、催告、申請、届出、報告及び 進達に関する事		○		
5 定例的又は軽易な照会、回答に関する事			○	
6 定例的な広報及び刊行物の発行に関する事		○		
7 所管する事務に係る申請書、報告書、届出書等の受 理に関する事(重要なものを除く。)		○		
8 事実証明等に関する事		○		
9 源泉徴収票の発行に関する事			○	
10 共済組合、職員互助会関係の事務に関する事			○	
11 職員の勤務実績の集計、分析等に関する事			○	
12 大分県情報公開条例に基づく公文書の公開に関する事	○			

(別表 1)

決 裁 事 項	決 裁 区 分			備 考
	理事長	局長	グループ リーダー	
13 大分県個人情報保護条例に基づく公文書の開示に関する事	○			
14 保存文書その他資料の閲覧の許可に関する事		○		
15 その他所掌事務に付随して生ずる定例的な事務の 処理に関する事			○	
16 その他所掌事務より生ずる重要事項の処理に関する事	○			
17 栄典に関する事	○			

(別表 2)

決 裁 事 項	決 裁 区 分				備 考
	学 長	学部長 研究科長	局 長	グループ リーダー	
(学生募集関係)					
1 入学試験に関する事	○				
2 大学入学共通テストに関する事	○				
3 大学入学共通テスト(輸送)に関する事	○				
4 入学手続に関する事	○				
5 学生募集に関する事	○				
(履修関係)					
1 学生の試験及び成績に関する事	○				
2 教務システムの運用に関する事	○				
3 授業計画に関する事	○				
4 シラバスに関する事	○				
5 単位互換に関する事	○				
6 非常勤講師との連絡・調整に関する事				○	
7 社会人入学生の既修得単位認定に関する事	○				
8 科目等履修生及び研究生に関する事	○				
9 実習教育に関する事	○				
10 国家試験対策に関する事	○				
11 就職に関する事	○				
(学生指導関係)					
1 学生の退学・転学・休学・復学・除籍に関する事	○				
2 学生の身分、風紀・賞罰に関する事	○				
3 入学式に関する事	○				
4 学生便覧に関する事	○				
5 大学コンソーシアムに関する事	○				
6 学生生活実態調査に関する事		○			
7 留学生受入及び本学学生の留学に関する事	○				
8 学生の健康診断に関する事	○				
9 学生の健康相談及び救急措置に関する事		○			

10 学生相談に関する事		○			
11 学校保健統計調査等に関する事		○			
12 学校教育研究災害傷害保険等に関する事			○		
13 学内掲示に関する事				○	
(学生生活関係)					
1 奨学金に関する事	○				
2 学生の福利厚生に関する事		○			
3 学生証及び諸証明に関する事		○			
4 学生の団体、ボランティア活動に関する事		○			
5 アルバイト、下宿等斡旋に関する事				○	
6 後援会に関する事	○				
(資格関係)					
1 厚生学院卒業生の証明事務に関する事				○	
決 裁 事 項	決 裁 区 分				備考
	学長	館長	局長	グループ リーダー	
(図書館関係)					
1 逐次刊行物の購読について(和雑誌)	○				
2 逐次刊行物の購読について(洋雑誌)	○				
3 追録の購読について	○				
4 図書等出納簿			○		
5 各種図書館協議会に関する回答について	○				
6 各種図書館協議会に関する回答について(軽易なもの)		○			
7 各種図書館協議会に関する照会について		○			
8 図書館利用統計に関する回答について	○				
9 図書館利用統計に関する回答について		○			
10 職員の研修出張について	○				